

浜の活力再生プランの策定及び関連施策の連携について

〔平成 26 年 2 月 6 日付け 25 水港第 2656 号〕
〔農 林 水 産 事 務 次 官 依 命 通 知 〕
最終改正 令和 8 年 4 月 7 日付け 7 水港第 2267 号

第 1 趣旨

漁獲量の減少や資材高騰等により疲弊している水産業や漁村を再生し、水産業の持続的な発展及び活力ある漁村を実現するためには、改革に取り組む意欲のある漁村が、その実態に応じた総合的かつ具体的な取組内容及び改善目標を定めた浜の活力再生プランを策定し、実行することにより、漁村における漁業者の所得向上を実現させ、もって漁村の活性化を図る必要がある。

この通知は、自らの地域の真の活性化を目指す地域水産業再生委員会が浜の活力再生プランを策定し実行するに当たり、その内容、策定方法、見直し方法及び更新方法並びに浜の活力再生プランと連携する関連施策に関する基本的考え方等について定めるものである。

第 2 策定方法

浜の活力再生プランは、次に掲げる方法により策定するものとする。

- 1 浜の活力再生プランは、漁村地域の活性化を図るための漁業者の所得向上を目的として、別記様式第 1 号（更新（浜の活力再生プランの実施期間の終了後における新たな浜の活力再生プランの策定を指す。以下同じ。）の場合にあつては、別記様式第 2 号）により策定するものとし、漁業収入向上及び漁業コスト削減に向けた対策等の内容を記載することとする。なお、漁業収入向上に向けた対策には、海業による収入向上の取組を含めることができる。
- 2 浜の活力再生プランの策定に当たっては、関係者の合意を得るものとする。
- 3 浜の活力再生プランの実施期間は 5 ヶ年度以内とするが、当該期間を超えて当該プランと連携して実施する第 6 に掲げる事業がある場合には、当該事業の終了年度を当該プランの終了年度とすることができる。

第 3 策定主体

- 1 浜の活力再生プランを策定する策定主体は、以下に定める要件を満たす地域水産業再生委員会とする。
- 2 地域水産業再生委員会は、市町村、漁業関係機関（水産業協同組合（水産業協同組合法（昭和 23 年法律第 242 号）第 2 条に規定する水産業協同組合をいう。以下同じ。）、漁業者団体等）、漁業者及び本事業の取組に参加する加工業者、流通業者等を構成員とすることとする。ただし、次に掲げる者は必須の構成員とする。
 - （1）当該地域で水産業の中核をなす水産業協同組合又は漁業者団体
 - （2）（1）の水産業協同組合又は漁業者団体が位置する市町村（ただし、（1）が存する区域が同一の市町村を越える場合には、浜の活力再生プランに取り組む漁業者の活動拠点となる市町村）

- 3 地域水産業再生委員会は、浜の活力再生プランの策定に係る取組の中心的組織として活動しなければならない。
- 4 地域水産業再生委員会は、その活動を適正かつ効率的に行うため、同委員会の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法、公印の管理・使用方法及びその責任者、内部監査の方法等を明確にした同委員会の運営等に係る規約（以下「委員会規約」という。）を作成するものとする。
- 5 委員会規約においては、一の手続につき複数の者が関与する等事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みが設けられており、かつ、その執行体制が整備されていなければならない。
- 6 地域水産業再生委員会は、必要に応じて議決権を持たないオブザーバーを置くことができるものとし、オブザーバーは、会議に出席して意見を述べるができることとする。

第4 承認申請及び承認手続

- 1 第2により浜の活力再生プランを策定した地域水産業再生委員会は、別記様式第1号又は別記様式第2号により、都道府県を通じて水産庁長官に承認申請を行うものとする。その際、当該都道府県は、当該プランが当該都道府県及び関係する市町村の施策に整合していることを確認するものとする。
- 2 水産庁長官は、1により承認申請のあった浜の活力再生プランが、以下の要件を全て満たす場合に、これを承認するものとする。
 - (1) 当該プランの対象となる漁村地域における関係漁業者の所得が、当該プランに掲げる目標年度までに1割以上増加することが見込まれること。
 - (2) 漁業収入の向上及び漁業コストの削減に対する取組を併せて実施するものであること。
 - (3) (2)の取組以外の漁村の活性化に向けた取組を実施するものであること。
 - (4) 当該プランの対象となる漁村地域において、資源管理に係る取組を実施していること。
 - (5) 水産基本計画（令和4年3月25日閣議決定）等の国の施策に整合していること。
- 3 2による浜の活力再生プランの承認後に生じた内容の変更（事業の名称変更に伴う修正等の軽微な変更を除く。）を行う場合は、第2並びに1及び2に準ずるものとする。ただし、浜の活力再生プランに掲げる目標の引下げを伴う変更については、災害その他やむを得ない理由がある場合を除き、認められないものとする。
- 4 軽微な変更については、都道府県を通じて水産庁長官に変更後の浜の活力再生プランを提出するものとする。
- 5 2による浜の活力再生プランの承認後において、2の要件を満たさないことが判明した場合、水産庁長官は、当該プランの承認を取り消すものとする。

第5 達成状況報告

- 1 地域水産業再生委員会は、浜の活力再生プランの目標年度の翌年度の9月末日までに、目標の達成状況について、都道府県を通じて水産庁長官に報告するものとする。
- 2 1の報告は、地域水産業再生委員会が目標の達成状況について自ら評価を行った上

で、別記様式第3号により行うものとする。

- 3 水産庁長官は、1の報告を受けた場合には、その内容について確認を行い、必要に応じて助言及び指導を行うものとする。

第6 浜の活力再生プランと関連施策の連携

浜の活力再生プランの取組効果を高めるため、次に掲げる事業を浜の活力再生プランの関連施策とし、第4の2の規定に基づく承認を受けた浜の活力再生プランの対象となる漁村地域及び漁業者等を優先的に支援対象とする。なお、連携の具体的な方法等については、各関連施策の事業実施要綱等において定めるものとする。

1 浜の活力再生プランを事業の採択要件とする施策

次に掲げる事業は、浜の活力再生プランと整合した内容であることが適当であるため、当該事業は、第4の2の規定に基づく承認を受けた浜の活力再生プランの対象となる漁業者を支援対象とする。

- (1) 漁業者保証円滑化対策事業（水産関係民間団体事業補助金交付等要綱（平成10年4月8日付け10水漁第945号農林水産事務次官依命通知。以下「交付等要綱」という。）に係るもの。）
- (2) 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金（水産関係地方公共団体交付金等交付等要綱（令和4年3月29日付け3水港第2556号農林水産事務次官依命通知）に係るもの。）
- (3) 浜の活力再生・成長促進交付金（水産関係地方公共団体交付金等交付等要綱に係るもの。）

2 浜の活力再生プランに関する優先配慮等を行う施策

次に掲げる事業については、第4の2の規定に基づく承認を受けた浜の活力再生プランの対象となる漁村地域を優先的に支援対象とすることで施策の効果が高まることが見込まれることから、地域の実情を踏まえつつ、原則として事業採択又は事業費の配分に当たり、当該漁村地域に対する優先配慮等を行うものとする。

- (1) 経営体育成総合支援事業（交付等要綱に係るもの。）
- (2) デジタル水産業戦略拠点整備・就労環境改善推進事業（交付等要綱に係るもの。）
- (3) 女性活躍のための実践活動支援事業（交付等要綱別表1の3. 漁村の活性化の推進の6. 浜の活力再生プラン推進等支援事業の（2）漁村女性活躍推進事業のイ女性活躍のための実践活動支援事業に係るもの。）
- (4) 水産基盤整備事業（水産物供給基盤整備事業等実施要領（平成13年3月30日付け12水港第4457号農林水産事務次官依命通知）に係るもの。）
- (5) 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金交付等要綱（平成25年5月16日付け25水港第123号農林水産事務次官依命通知）に係るもの。）
- (6) 海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業（海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業の運用について（令和6年12月17日付け6水港第2081号水産庁長官通知）に係るもの。）

第7 推進指導等

国は、地域の実態に即し、策定された浜の活力再生プランが適切に実施されるよう、また関連施策が効果的に実施されるよう地域水産業再生委員会と密接な連携を図るとと

もに、地方公共団体の協力を得つつ、同委員会に対して必要な助言及び指導を行うものとする。

附 則（平成 28 年 1 月 20 日）

- 1 この通知は、平成 28 年 1 月 20 日から施行する。
- 2 改正前の要領に基づく事業については、なお従前の例による。

附 則（平成 28 年 3 月 29 日）

- 1 この通知は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この通知による改正前の要領の規定により行うこととされている平成 27 年度予算に係る事業については、なお従前の例による。

附 則（平成 29 年 3 月 27 日）

- 1 この通知は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この通知による改正前の浜の活力再生プランの策定及び関連施策の連携についての規定により行うこととされている事業については、なお従前の例による。

附 則（平成 30 年 3 月 30 日）

- 1 この通知は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この通知による改正前の浜の活力再生プラン策定及び関連施策の連携についての規定により行うこととされている事業については、なお従前の例による。

附 則（平成 31 年 3 月 28 日）

- 1 この通知は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 31 日）

- 1 この通知による改正は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 1 月 28 日）

- 1 この通知は令和 3 年 1 月 28 日から施行する。
- 2 この通知の施行の際現にあるこの通知による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この通知の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和 3 年 4 月 1 日）

- 1 この通知は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 29 日）

- 1 この通知は令和 4 年 3 月 29 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 28 日）

- 1 この通知は令和 5 年 3 月 28 日から施行する。

- 2 この通知による改正前の浜の活力再生プランの策定及び関連施策の連携についての規定により行うこととされている事業については、なお従前の例による。

附 則（令和5年10月3日）

- 1 この通知は令和5年10月3日から施行する。
- 2 この通知による改正後の規定は、令和6年度以降の年度を実施期間の初年度として策定する浜の活力再生プランに適用する。

附 則（令和7年3月31日）

- 1 この通知は令和7年4月1日から施行する。
- 2 この通知による改正後の規定は、令和7年度以降の年度を実施期間の初年度として策定する浜の活力再生プランに適用する。

附 則（令和8年4月7日付け7水港第2267号）

- 1 この通知は令和8年4月7日から施行する。
- 2 この通知による改正前の浜の活力再生プランの策定及び関連施策の連携についての規定により行うこととされている事業については、なお従前の例による。

別記様式第1号（第2関係）（策定（更新を除く。）の場合）

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

地域水産業再生委員会名
所 在 地
代 表 者 氏 名

浜の活力再生プランの（変更）承認申請について

浜の活力再生プランの策定及び関連施策の連携について（平成26年2月6日付け25水港第2656号農林水産事務次官依命通知）第4の1の規定に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請する。

（注）添付書類として、別添を添付すること。

浜の活力再生プラン
令和●～●年度
第 1 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	●●地域水産業再生委員会
代表者名	●● ●● (●●漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	○○漁業協同組合、○○市(町村)、○○漁業共済組合、株式会社 ○○(○○組合代表) ※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付。
オブザーバー	都道府県(行政部局、水産試験場)、消費者団体○○、実需者団体 ○○、NPO 法人○○

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	●●市▲▲(○○漁協□□支所の地区) ○○漁業(名)、△△漁業(名) ※策定時点で対象となる漁業者数も記載。
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

※プラン対象の水産業を取り巻く現状、課題等を記載。特に、盛んな漁業、主要な魚種、水揚額・水揚量・漁業者数等の推移、課題等を記載。
--

(2) その他の関連する現状等

※対象地域の人口、産業、雇用・就業動向、観光・交流、物流・交通アクセス等に関する現状、課題等を記載。
--

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

※収入向上、コスト削減及び漁村の活性化のための取組を記載。 ※複数の構成員が連携協力して実施する取組は、取組全体の概要を記載。
--

(2) 資源管理に係る取組

※プランの取組に関連する漁業調整規則、漁業調整委員会指示、漁業権行使規則、資源管理協定、関係漁業者間の自主規制等を記載。
--

(3) 具体的な取組内容

1 年目(令和●●年度) 所得向上率(基準年比) ○.○%

漁業収入向上のための取組	※基本方針に基づき実施する具体的な取組を記載。
漁業コスト削減のための取組	※基本方針に基づき実施する具体的な取組を記載。
漁村の活性化のための取組	※基本方針に基づき実施する具体的な取組を記載。
活用する支援措置等	

2年目（令和●●年度） 所得向上率（基準年比）○.○%

漁業収入向上のための取組	
漁業コスト削減のための取組	
漁村の活性化のための取組	
活用する支援措置等	

3年目（令和●●年度） 所得向上率（基準年比）○.○%

漁業収入向上のための取組	
漁業コスト削減のための取組	
漁村の活性化のための取組	
活用する支援措置等	

4年目（令和●●年度） 所得向上率（基準年比）○.○%

漁業収入向上のための取組	
漁業コスト削減のための取組	

漁村の活性化のための取組	
活用する支援措置等	

5 年目（令和●●年度） 所得向上率（基準年比）○.○%

漁業収入向上のための取組	
漁業コスト削減のための取組	
漁村の活性化のための取組	
活用する支援措置等	

(4) 関係機関との連携

※構成員以外（商工会や飲食店団体、観光業界団体等）との連携がある場合に記載。
--

(5) 取組の評価・分析の方法・実施体制

※方法（チェックシートの作成や取組の直接の担い手の参画による協議等）や実施体制（参画者や実施頻度、実施時期等）を具体的に記載。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	令和●●年度：	漁業者の所得（ ）	千円
			うち漁業所得（ ）	千円
	目標年	令和●●年度：	漁業者の所得（ ）	千円
			うち漁業所得（ ）	千円

※（ ）内は、構成員総所得、漁業者1人当たり、1経営体当たり等を記載。
 ※「漁業所得」は「漁業者の所得」から海業による所得分を除いたものを記載。

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付。

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

●●●●●●●●	基準年	令和●年度： ●●●● (単位)
	目標年	令和●年度： ●●●● (単位)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

●●●●●●●●	基準年	令和●年度： ●●●● (単位)
	目標年	令和●年度： ●●●● (単位)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

別記様式第2号（第2関係）（更新の場合）

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

地域水産業再生委員会名
所 在 地
代 表 者 氏 名

浜の活力再生プランの（変更）承認申請について

浜の活力再生プランの策定及び関連施策の連携について（平成26年2月6日付け25水港第2656号農林水産事務次官依命通知）第4の1の規定に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請する。

（注）添付書類として、別添を添付すること。

浜の活力再生プラン
令和●～●年度
第●期

1 地域水産業再生委員会

組織名	●●地域水産業再生委員会
代表者名	●● ●● (●●漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	○○漁業協同組合、○○市(町村)、○○漁業共済組合、株式会社○○(○○組合代表) ※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付。
オブザーバー	都道府県(行政部局、水産試験場)、消費者団体○○、実需者団体○○、NPO 法人○○

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	●●市▲▲(○○漁協□□支所の地区) ○○漁業(名)、△△漁業(名) ※策定時点で対象となる漁業者数も記載。
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

※プラン対象の水産業を取り巻く現状、課題等を記載。特に、盛んな漁業、主要な魚種、水揚額・水揚量・漁業者数等の推移、課題等を記載。
--

(2) その他の関連する現状等

※対象地域の人口、産業、雇用・就業動向、観光・交流、物流・交通アクセス等に関する現状、課題等を記載。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

※前期に掲げた全取組内容について、成果及び課題等を記載。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

※前期の評価を踏まえた、今期の基本方針を記載。
※収入向上、コスト削減及び漁村の活性化のための取組を記載。
※複数の構成員が連携協力して実施する取組は、取組全体の概要を記載。

(3) 資源管理に係る取組

※プランの取組に関連する漁業調整規則、漁業調整委員会指示、漁業権行使規則、資源管理協定、関係漁業者間の自主規制等を記載。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和●●年度） 所得向上率（基準年比）○.○%

漁業収入向上のための取組	※基本方針に基づき実施する具体的な取組を記載。
漁業コスト削減のための取組	※基本方針に基づき実施する具体的な取組を記載。
漁村の活性化のための取組	※基本方針に基づき実施する具体的な取組を記載。
活用する支援措置等	

2年目（令和●●年度） 所得向上率（基準年比）○.○%

漁業収入向上のための取組	
漁業コスト削減のための取組	
漁村の活性化のための取組	
活用する支援措置等	

3年目（令和●●年度） 所得向上率（基準年比）○.○%

漁業収入向上のための取組	
漁業コスト削減のための取組	
漁村の活性化のための取組	
活用する支援措置等	

4年目（令和●●年度） 所得向上率（基準年比）○.○%

漁業収入向上のための取組	
漁業コスト削減のための取組	
漁村の活性化のための取組	
活用する支援措置等	

5年目（令和●●年度） 所得向上率（基準年比）○.○%

漁業収入向上のための取組	
漁業コスト削減のための取組	
漁村の活性化のための取組	
活用する支援措置等	

(5) 関係機関との連携

※構成員以外（商工会や飲食店団体、観光業界団体等）との連携がある場合に記載。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

※方法（チェックシートの作成や取組の直接の担い手の参画による協議等）や実施体制（参画者や実施頻度、実施時期等）を具体的に記載。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	令和●年度：	漁業者の所得（ ）	千円
			うち漁業所得（ ）	千円
	目標年	令和●年度：	漁業者の所得（ ）	千円
			うち漁業所得（ ）	千円

※（ ）内は、構成員総所得、漁業者1人当たり、1経営体当たり等を記載。
 ※「漁業所得」は「漁業者の所得」から海業による所得分を除いたものを記載。

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付。

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

●●●●●●●●	基準年	令和●年度：	●●●●●	(単位)
	目標年	令和●年度：	●●●●●	(単位)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

●●●●●●●●	基準年	令和●年度：	●●●●●	(単位)
	目標年	令和●年度：	●●●●●	(単位)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

別記様式第3号（第5関係）

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

地域水産業再生委員会名
所 在 地
代 表 者 氏 名

浜の活力再生プランの達成状況報告について

浜の活力再生プランの策定及び関連施策の連携について（平成26年2月6日付け25水港第2656号農林水産事務次官依命通知）第5の1の規定に基づき、別添のとおり報告する。

（注）添付書類として、別添を添付すること。

浜の活力再生プラン達成状況報告書
(令和●●年●●月●●日付け水産庁長官承認)

1 地域水産業再生委員会

組織名	●●地域水産業再生委員会
代表者名	●● ●● (●●漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	○○漁業協同組合、○○市(町村)、○○漁業共済組合、株式会社○○ (○○組合代表)
オブザーバー	都道府県(行政部局、水産試験場)、消費者団体○○、実需者団体○○、NPO 法人○○

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	●●市▲▲ (○○漁協□□支所の地区) ○○漁業(名)、△△漁業(名) ※策定時点で対象となる漁業者数も記載。
-------------------	---

2 地域の現状(浜の活力再生プランの取組開始前)

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

※プラン対象の水産業を取り巻く現状、課題等を記載。特に、盛んな漁業、主要な魚種、水揚額・水揚量・漁業者数等の推移、課題等を記載。

(2) その他の関連する現状等

※対象地域の人口、産業、雇用・就業動向、観光・交流、物流・交通アクセス等に関する現状、課題等を記載。

3 成果目標の達成状況

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	令和●●年度	漁業者の所得() ●●●●	千円
			うち漁業所得() ●●●●	千円
	目標年	令和●●年度	漁業者の所得() ●●●●	千円
			うち漁業所得() ●●●●	千円

(2) 上記目標値の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付。

(3) 所得目標の達成状況

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	令和●●年度 : 漁業者の所得●●●●● (うち漁業所得●●●●●)	千円		
					基準年との比率
	1年目	令和●●年度 : 漁業者の所得●●●●● (うち漁業所得●●●●●)	千円	●●%	
	2年目	令和●●年度 : 漁業者の所得●●●●● (うち漁業所得●●●●●)	千円	●●%	
	3年目	令和●●年度 : 漁業者の所得●●●●● (うち漁業所得●●●●●)	千円	●●%	
	4年目	令和●●年度 : 漁業者の所得●●●●● (うち漁業所得●●●●●)	千円	●●%	
	5年目	令和●●年度 : 漁業者の所得●●●●● (うち漁業所得●●●●●)	千円	●●%	
	漁業者の所得の増加額(実績値): ●●千円		漁業者の所得の増加率(実績値): ●%		

※「漁業所得」は「漁業者の所得」から海業による所得分を除いたものを記載。

(4) 上記実績値の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付。

(5) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

●●●●●	基準年	令和●●年度 : ●●●●●	単位
	目標年	令和●●年度 : ●●●●●	単位

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

●●●●●	基準年	令和●●年度 : ●●●●●	単位
	目標年	令和●●年度 : ●●●●●	単位

(6) 上記目標値の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付。

(7) 所得目標以外の成果目標の達成状況

① 所得向上の取組に係る成果目標

●●●●	基準年	令和●●年度 : ●●●● 単位	
			基準年との比率
	1年目	令和●●年度 : ●●●● 単位	●%
	2年目	令和●●年度 : ●●●● 単位	●%
	3年目	令和●●年度 : ●●●● 単位	●%
	4年目	令和●●年度 : ●●●● 位	●%
	5年目	令和●●年度 : ●●●● 単位	●%
	備考		

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

●●●●	基準年	令和●●年度 : ●●●● 単位	
			基準年との比率
	1年目	令和●●年度 : ●●●● 単位	●%
	2年目	令和●●年度 : ●●●● 単位	●%
	3年目	令和●●年度 : ●●●● 単位	●%
	4年目	令和●●年度 : ●●●● 位	●%
	5年目	令和●●年度 : ●●●● 単位	●%
	備考		

(8) 上記実績値の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付。

4 浜の活力再生プランの取組に対する事後評価

(1) 漁業収入向上のために行った取組内容及び評価

※必要があれば表等の資料を添付。

(2) 漁業コスト削減のために行った取組内容及び評価

※必要があれば表等の資料を添付。

(3) 漁村の活性化のために行った取組内容及び評価

※必要があれば表等の資料を添付。

(4) 取組の総合評価

※必要があれば表等の資料を添付。

5 地域の現状（浜の活力再生プランの取組を踏まえて）

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

※プラン対象の水産業を取り巻く現状、課題等を記載。特に、盛んな漁業、主要な魚種、水揚額・水揚量・漁業者数等の推移、課題等を記載。

(2) その他の関連する現状等

※対象地域の人口、産業、雇用・就業動向、観光・交流、物流・交通アクセス等に関する現状、課題等を記載。

6 今後について

※今後の取組の方向性について具体的に記載。